

ご用心!!

電話勧誘販売



! トラブル事例

電話で断ったはずの写真集が送られてきて、中に請求書と振込用紙が入っていた。他に健康食品、新聞広告掲載、カニなどがあります。

ここが問題

電話での勧誘は、当事者にしか内容がわからないため、「言った」「言わない」でトラブルになることがあります。

撃退法

- 不要な場合ははっきり断り、あいまいな返事をしない。
- 頼んでもない不明なものは受け取らない（受け取り拒否）。

ご相談・お問い合わせは

島根県消費者センター 〒690-0887 松江市殿町 8-3
市町村振興センター 5階

TEL 0852-32-5916 FAX 0852-32-5918

石見地区相談室 〒698-0007 益田市昭和町 13-1
県益田合同庁舎 1階

TEL & FAX 0856-23-3657